



AWGLCA 1およびAWG 5のハイライト

2008年4月1日、火曜日

4月1日（火）、条約の下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ（AWG LCA）では、締約国政府およびオブザーバーによる開会ステートメントの発表が続き、その後、非公式のプレナリー（全体会合）および草案作成グループで作業計画に関する議論が行われた。午前と午後に、京都議定書の附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループでは、柔軟性メカニズムを中心に排出削減目標を達成するための手段に関するイン-セッションワークショップが開催された。

AWGLCA

作業計画の策定: AWGLCAでは1日（火）午前も締約国とオブザーバーによる声明文の発表が続いた。

カナダは、AWGLCA向けに繰り返し利用できるような包括的な作業計画づくりを求め、各セッションのすべての構成要素（building blocks）、場合によっては分科会（sub-working group）で議論するよう求め、AWGとの連携を強調した。また、2013年以降の枠組みに関する法的な問題を検討するよう求めた日本提案を支持すると述べた。ベネズエラは、新たな多国間レジームについて交渉することに反対し、交渉方式（modalities）を議論する前にAWGLCAのマנדートについて明確に定義しておかなければならないと述べ、附属書I国の歴史的な責任について強調した。タイは、長期目標については歴史的な責任と負担分担（burden sharing）と合わせて検討すべきであると述べ、緩和と適応のための長期行動を支援するための手段・方策について意見書（submission）を提出することを提案した。

エジプトは、同時並行で会合を実施することに反対し、金融と技術移転に関する国際メカニズムづくりを提案した。BUSINESS AND INDUSTRYは、技術協力とその後の実施に関するダイアログ（対話）に産業界も参加させるよう提案し、セクター別アプローチの利点について強調しながら、各国政府が知的所有権（IPR）保護と環境技術・環境サービスの貿易障壁の撤廃を行わ



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCAI, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwgl1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

なければならないと述べた。国際労働組合総連合（International Trade Union Confederation）は、各構成要素の下で、様々な措置にかかわる社会的な影響の問題に対処し、政策を特定するためのワークショップを提案した。

メキシコは、緩和と適応の個々のセッション（会議）で、それぞれ技術と金融について検討するよう提案し、セッション間に、緩和活動の測定・報告・検証における技術的な意味合いや各国の緩和活動を比較するための方法について考察するよう提案した。ギアナは、森林減少と劣化による排出量の削減(REDD)に向けた速やかなアクションと技術移転および地球環境ファシリテーター（GEF）の資金へのアクセス簡素化を実現する必要があると強調した。

第3世界ネットワーク（Third World Network）は、1) 先進国による金融、技術、緩和に関する議論、2) 途上国の緩和行動とグローバルな長期的目標の策定、といった2段階方式で議論を行うよう提案した。また、例えば世銀などのUNFCCC以外の資金については、ガバナンスの問題もあり、条約の下で利用できる財源を弱体化させるものとして懸念を表明し、オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書の下での基金に類似した基金の設立を提案した。国際民間航空機関（ICAO）は、航空と気候変動に関するアクション・プログラムの策定に向けたハイレベルの政府間グループ発足を含め、ICAOの航空部門の環境影響に対する取組みについて説明した。環境NGOsは、適応への迅速な対応を要請し、AWGとの連携を強調した。

非公式全体会合（プレナリー） :1日午前の非公式プレナリーのセッションでは、AWGLCAのMachado議長が“ビジョンの共有”に焦点をあてた提案を行った。ブラジル、フィリピン、キューバ、インドなどが、共有するビジョンとは何かを定義する上で条約の原理原則とコミットメントが重要であると強調した。EU、ブラジル、日本、キューバなどは、グローバルな長期目標を打ち立てる必要があるとした。ブラジルは、目標は各国の行動に方向性を与えるのに役立つだろうと述べた。

EUは、附属書I国の排出量を2020年までに30%、2050年までに60-80%削減するよう提案。ミクロネシアは、気温上昇を2°C以下に、温室効果ガスの濃度を450ppm以下に抑制することを支持した。小島嶼国連合（AOSIS）は、長期目標を定義する上で科学情報が果たす役割について強調。ミクロネシアは、科学の進歩に合わせた反復的なアプローチが必要だと述べた。

ブラジルは、負担共有と歴史的責任について強調した。日本は、各国の参加を確実にするた



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

めに法的な問題を検証するよう提案した。インドは、京都議定書に批准していない締約国を含めたすべての先進国が同じようなコミットメントを定めることが、途上国が行動するための前提条件であるとした。また、排出権の公平なる分配と収束（convergence）を求めた。

ブラジルは、AWGLCAが“ビジョンの共有”について交渉を開始する前に準備的な議論を行う必要があると強調し、EUは本件についてワークショップ、ラウンドテーブル、ハイレベル協議を実施することを提案した。

非公式草案作成グループ: 夕方からの非公式セッション中に、AWGLCAのMachado議長が2008年末までの今後の会合の作業計画も盛り込んだ議長によるAWGLCA結論書草案を配布した。同ペーパーは、明日夕方から予定される今後の議論の良いたたき台になるとして、参加者の賛同が得られた。

AWG

排出削減目標の達成手段の分析: インセッション ワークショップ: 4月1日（火）は午前と午後、AWGインセッションワークショップが開催され、柔軟性メカニズムについて集中的な討議が行われた。

UNFCCC事務局のAndrew Howardは、京都議定書および関連するCOP/MOP決議における柔軟性メカニズムの法的根拠について説明した。また、附属書I締約国の6ヶ国が適格性基準を満たし、その他の多くの締約国は4月末までにそうなるだろうと指摘した。

IPCC第3作業部会の統括執筆執筆者（CLA）、Dennis Tirpakは、炭素価格の設定、緩和コストの低下、技術投資の促進等のポテンシャルを含めた市場メカニズムに関するIPCCの評価について概説した。

国際排出量取引協会（IETA）のHenry Derwentは、資金の流れと排出削減量という点で炭素市場が急成長していることにスポットを当て、排出削減における炭素市場の有効性とCDM承認プロセスでネックになっている障害についても論じた。

欧州委員会（EC）のArtur Runge-Metzgerは、欧州排出量取引（EU-ETS）から学んだ教訓について論じ、2013年以降の期間には排出枠（アローワンス）をオークションし、加盟国には収益の20%を緩和と適応の目的に利用しなければならないことを義務づけるという提案について言及



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCAI, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

した。

ニュージーランドのMark Storeyは、2013年までに林業や農業を含めた全てのセクターと全ての温室効果ガスを対象とするようなニュージーランドのキャップ&トレード制度案について概要を説明した。

カナダは、市場メカニズムの拡大とルールの特明確化について支持した。ニュージーランドは、透明性と約束期間リザーブの再検討を求めた。タンザニアは、その他の革新的な市場メカニズムのポテンシャルについて強調した。気候アクションネットワーク (CAN) は、途上国の取組み支援の一助として割当量単位(AAUs)を利用するという考えを支持した。

CDM理事会のRajesh Sethi議長は、CDMの主要な課題として、環境十全性、費用対効果、透明性、合理的なタイムライン、正確な会計報告のためのインセンティブ等を担保する必要があると指摘した。

JI 監督委員会のGeorg Borstingは、129件の共同実施 (JI) プロジェクトのほとんどが、ロシア、ウクライナ、ブルガリアでの事業で、再生可能エネルギー、メタン、エネルギー効率などの分野であったと報告し、2013年以降もJIを継続することには疑問が残ると述べた。

国連開発計画 (UNDP) のMartin Krauseは、民間や国内向けの公的ファンド、政府開発援助 (ODA) や政府開発銀行など、CDMでは多様な資金源の調整を図る必要があると指摘した。

2013年以降のCDMについては、中国が、効率化、簡易化、透明化、確実性、衡平性、環境十全性を図る必要があると強調し、技術移転におけるCDMの役割を強化するよう求めるとともに、特定のプロジェクトタイプでは追加性のテストを除外し、ホスト国の役割を強化させるよう提案した。

日本は、現在、CDMが排出目標を課されている国と目標なしの国との間で行われているため、2013年以降の期間に向けてCDMを抜本的に見直す必要があると強調した。また、オーストラリアの発言を受けて、これが追加性基準にも影響を与えるだろうと述べた。さらに、地理的な分布や、原子力、CCS、省エネなどのプロジェクトについても検討されなければならないと述べた。

タンザニアは、持続可能な開発のための基準や財務的な追加性の要件を含め、CDMの簡素化と諸規定の見直しが必要だと述べ、アフリカにおけるREDDのポテンシャルについても強調した。

ウクライナは、自国のJIプロジェクト実施促進法について述べ、排出削減事業において外国か



らの資金を呼び込むことが政府の優先課題となっていると強調した。

EUは、先進的な途上国についてはオフセット（排出量の相殺）という次元を超えなければならぬとし、必ず成功する“ノールールズ”のセクター別クレジット制度を模索することを提案した。また、JIは2013年以降も役割を果たすべきだと述べた。

ツバルは、コンゴの支持を受け、追加性基準を緩和することによってCDMを拡大するという提案に対する危惧を示し、環境十全性や真の追加的かつ検証可能な排出削減量を発生させることが必要であると強調した。また、ツバルは、AWGLCAの下でセクター別アプローチを取り上げることを提案。また、排出量の少ない国々にとって収益が得られるよう、AAUsのオークションを実施し、アクセス性と地理的割当ルールについて見直すよう提案した。

議論の中では、韓国が、環境にやさしい投資と技術を誘引するためにCDMのスコープを拡大するという案を支持した。インドネシア、ベニン、コンゴは、CDMに基づく吸収源プロジェクトが不足していることに対処するよう求めた。セネガルは、魅力的な炭素価格を設定することが重要であると強調した。ブルキナファソは、吸収源プロジェクトは炭素価格が最低でも20米ドル水準になった場合になって初めて魅力的になると述べた。ベニンが、CDMプロジェクトの地域分布を改善する必要があると強調する一方で、ニュージーランドがプロジェクトの地域やセクター分布について指図するのは困難だと釘を刺した。

ロシアは、柔軟性メカニズムの成功は各国の状況次第であり、各国の状況に適合させるために国内取引制度を活用・連携させることが可能であると強調した。ブラジルは、次の約束期間でも現行のLULUCFプロジェクト向け適格性基準を存続させるよう提案する一方で、CDMにCCSを含める案については反対の意を示した。また、プログラムCDMについては、大幅な認証排出削減量（CERs）を生むための機会の窓を開くものであると述べた。カナダは、セクター別アプローチを模索することに賛意を示すとともに、CDMのためのマルチ・プロジェクトのベースラインを設定し、LULUCFの諸規定を簡素化するよう提案した。また、CDM理事会が将来的にはフルタイムの機関になる可能性について指摘した。アルゼンチンは、融資や技術移転、登録済プロジェクトなどの諸問題を模索するために、地域的な要素を加味した独立したCDM審査が必要だと主張した。

南アフリカは、炭素価格についての新たなアプローチがどのような意味合いを持つことにな



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

るのか検討すべきだと強調した。EUは、欧州のすべての温室効果ガス排出量を相殺すると決定したとしても、それは地球全体の排出削減構想を成すものではないと述べた。ベラルーシは、第2約束期間は湿地帯の回復についても対象にすべきだと提案した。

廊下にて

火曜夕方に作業計画に関するAWGLCAの議長案が回覧され、翌日の非公式協議を続ける前に参加者が“がっぷりかぶりつくための”目に見える手がかりを得たことになった。同時に、参加者はバンコクで成すべき作業量について思い起こさせられた格好だ。配布されたテキストは、今後数日中に今後のAWGLCA会合での論点について詳細を詰め、事務局にはワークショップやその他の活動を主催するよう要請を出す...といった全般的な流れに少々毛の生えた程度の内容だったためだ。

しかし、今週中に解決するにはあまりにも深い溝があるため、作業計画には骨子さえ入っていれば良いのだと考える向きもあった。一方、火曜のAWGLCAセッション中に作業計画について非常に率直かつ実質的な意見が入ったことを歓迎する向きもあった。ある政府代表は、細かい部分に入りすぎないようにしながら（“ビジョンの共有”といった）アイデアを明確にするといったバランス感覚がほしいと述べていた。また、一部の途上国の政府代表は、正式なAWGLCA会合以外に、提案されたワークショップやその他の活動がどんどん増加し、途上国の全面的かつ効果的な参加を妨げることになるのではないかと危惧していた。

GISPRI 仮訳